

第4回第2期石狩市障害福祉計画作成委員会会議録

| | |
|-----|-------------------------------------------------|
| 日 時 | 平成22年1月21日(木)午後6時00分から午後6時50分まで |
| 場 所 | 石狩市総合保健センター 3階 301・302会議室 |
| 出席者 | 宮森正人副委員長、茅野梨花委員、菊地はるみ委員 杉本五郎委員、平野秋夫委員、浅井秀樹委員 |
| 欠席者 | 3名 |
| 説明員 | 鎌田保健福祉部長、中川障がい支援課長、今田主査 |
| 傍聴者 | 1名 |

1. 開会

中川課長：本日は大変お忙しい中、また天候の悪い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

それではただ今より第4回石狩市障害福祉計画作成委員会を開会いたします。本日、高橋委員、菊田委員、古泉委員が欠席される旨のご連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

本会議は石狩市障害福祉計画作成委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づきまして、委員の過半数以上の出席がございますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これからの議事進行を副委員長にお願いいたします。

2. 審議

宮森副委員長：どうぞよろしくお願いいたします。

ただ今から審議に入ります。今日の審議内容は石狩市障がい計画策定についてということで、アンケート結果、また、施策の方向性等についてのご審議でございます。最初に計画の位置づけ、障がいをめぐる情勢、障がいの定義等について、計画の対象者、障がい関連事業所についての説明をよろしくお願いいたします。

今田主査：それでは、私から障がい者計画の策定について、まず ①の計画の位置づけ、障がいをめぐる情勢等について、説明をさせていただきます。

資料に沿って説明をさせていただく前に、前回の委員会で障害者自立支援法の廃止について明言されたことをご報告いたしました。さらにその後、動きがありましたので既に報道等でご存知かとは思いますが、まずは改めてそのことについて報告させていただきます。

昨年12月、内閣に「障がい者制度改革推進本部」が設置され、これにもとづく「障がい者制度改革推進会議」が1月12日に開催されました。この会議は障がい当事者が参画し、自立支援法にかわる新法の制定に向け、そのための具体的な協議を行う場で、そこで出された方針を踏まえ、新法を制定するという流れになっております。

また、この会議は自立支援法だけではなく、障がい者権利条約の批准に向け、「障がい」などの定義についても議論していくとのことでもあります。この会議の今後のスケジュールについては改革の骨子が今夏までに示され、その後さらに具体的な協議を行っていくということが示されております。

また、1月15日に「全国厚生労働関係部局長会議」が開催され、自立支援法から新法移行までの措置とし

て、まずはこの4月から障がい福祉サービス及び補装具を利用する場合に、市町村民税が非課税の障がい者等の利用者負担を無料とすることなどが打ち出されております。

本市の動きとしましては昨年12月に、資料でお配りしております相談室『ヨルド』が花川南に、今月から、これも資料をお配りしております石狩市障がい者総合相談支援センター『ぶろっぷ』がりんくる1階に、それぞれ指定相談支援事業所として開設しております。『ぶろっぷ』につきましては本市の相談支援事業を業務委託しており、今後、『ヨルド』等を始めとする関係事業所や障がい者相談員の方々と連携し、地域の相談機能の強化にあたっていくところでございます。

それでは、資料に沿っての説明をさせていただきます。

まず、1ページをお開きください。ここで改めて、今回の障がい者計画と障がい福祉計画の統合についてと計画の期間が5年間であるということをお示ししております。

計画の名称についてはここで仮に「いしかり ゆうプラン」としてありますが、これはあくまで「仮」でございますので、良いネーミングをお考えいただければと思います。

一応、「ゆう」は次期計画が障がいの有り無しに係わらず、誰もが安心して地域で生活できるような計画にできればというイメージから「ユニバーサルデザイン」という言葉の頭文字「U」から仮につけております。

次の2ページをご覧ください。これまでの会議の中で何度かお示ししております統合の関係で障がい者計画と障がい福祉計画の位置づけについて改めて記載させていただきました。が、この中で1点、訂正がございます。訂正資料をお配りしておりますが、2ページの表中の上から3段目の、『障害者基本計画（障害者計画）』の『市町村の策定義務』を資料では『努力規定』と記載しておりますが、これは平成19年の4月から義務化されておりますので、この部分を訂正させていただきます。

続きまして3ページから5ページにかけては国際連合、国、道の障がい施策の過去からの、特に計画に係るような動向、あらましについて記載させていただきました。

6ページ、及び7ページを説明をさせていただきたいんですけども、6ページの「障がい者」の定義について、7ページの「計画の対象者」については現状の関係法における障がい者の定義と今計画の対象が障がい者のみではなく、障がいについては「特定の人」の問題ではなくて、市民共通の理解とすることからこの計画の対象を全ての市民とするということを記載しております。これも一応前回の委員会の中で説明させていただきましたが、改めてここでお示しさせていただきました。

続きまして8ページ、及び9ページに本年1月現在の市内の障がい者関連の支援事業所の一覧を掲載しました。サービス別に記載しておりますので、重複する事業所がありますが、現在、訪問系の事業所が7カ所、日中活動系の事業所が14カ所、居住系がケアホーム・グループホームを含め19カ所、指定相談支援事業所2カ所、障害者就業・生活支援センター1カ所、地域活動支援センター3カ所の計46カ所の事業所が今、市内で稼働中でございます。

一応、これまで9ページまで、これは次回の計画を作成するときにこれをもとに現在の情勢ということで記載をしたいと考えてございます。もちろん、この他にも記載すべき事項がございますけれども、ここまでのところで、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

宮森副委員長：はい、ただ今資料に基づきまして、法的な面に基づく定義、それから障がい者等をめぐる現況等の説明がございました。9ページまでございます。これまでの説明の中で、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

宮森副委員長：次の質問に入ってよろしいですか。

(はい)

宮森副委員長：それでは続きまして 障がい者計画の数値目標の達成、ということで障がい者福祉計画の数値目標の実績、アンケート結果について、及び今後の施策の方向性、計画の策定について説明をお願いします。

今田主査：それでは、次に10ページ11ページの部分から説明させていただきます。ここでは第1期障がい者計画において数値見込として記載していた部分の現在の実績とその状況について記載してございます。

このなかで10ページの施策1 (1) ウ グループホームの整備、それから11ページの施策1 - (3) イ、及び1 - (3) ウ、それから施策1 - (4) ア、それぞれグループホームの整備ですとか、デイサービスセンター、日中活動の場の整備、通所授産施設の整備ということで、5年前の言葉ですので、今とは若干異なるサービスにはなるんですけども、これらにつきましては市内の民間事業所の整備もあり、概ね計画どおりというか計画を大きく超えるグループホームの整備数だとかもあるんですけども、今のところそういう形で実施されておりますが、10ページの施策1 - (1) - エ「障がい者対応公営住宅」の設置については平成15年 - 17戸、21年 - 22戸ということで15年度以降、市内における公営住宅の新規の建設がないということで、整備量については当時と変わらずということで記載させていただいております。

続きまして、12ページから16ページでは障がい福祉計画の数値実績と一応の評価について記載をさせていただきました。平成20年までの実績については第2期障がい福祉計画策定時にお示ししておりますので、この部分の説明は省略させていただきたいのですが、平成21年度の実績につきましては、まだ年度の途中でございますので、実績見込という形で記載させていただきました。ですが、この中でも数値に大きな変動が、例えば実績が著しく増加した、13ページ上段の日中活動系サービスの実績の中の生活介護につきましては、前年の実績580から21年度見込で1518と大きく増加しております。要因としましては市内にある施設、事業所が旧体系から平成20年度末から21年度にかけて新しい体系に移行したということで生活介護の実績値が大きく増えたものと思われまます。また、他にも増えております生活介護から数えて4番目、就労継続支援(A型)というサービス種類につきましては、平成20年度の実績が15から平成21年度は106、こちらも大幅に増加しております。こちらにつきましては、A型の事業所が20年度末から21年度にかけて、新規で開設されましたので実績が大きく増えたということが言えるのではないかと思います。

17ページから34ページにかけてですが、先に障がい者福祉に関するアンケート結果の速報値を皆様にお配りしてございますが、これについて改めて記載させていただきました。アンケートは11月から12月にかけて障がい福祉サービスを利用されている方を対象に行いました。今回記載しております項目につきましては、計画に反映できそうな、直接関係してくると思われる項目を記載させていただきました。アンケートは11月24日から358名を対象に行い、回答いただいた方は231名、回収率は64.5%となっております。

各アンケート結果につきましては、先ほどもお話ししましたとおり、事前にお送りしておりますけれども、お送りした速報値と若干今回異なるところは、速報値では実数を掲載させていただきましたが、この資料においては割合（パーセンテージ）で各項目の数値を表記させていただきました。

今回は福祉サービスを利用されている方からのご意見ということで就労・雇用機会の充実、支援が必要な人の地域での住まいの確保ですとか、今回、対象者が児童デイサービス利用されている方の割合が多かったということもあり、特別支援教育に関する意見や要望を多数いただきました。

アンケートの中から特に目立っていたものというのは、例えば 22 ページにあります問 13 の「現在の仕事に対する不安や不満について」、こちらは就労している方が全体の中で見ると割合は少なかったんですけども、その中でも 32 名の方からご回答いただきまして、少ない中でも 1 番、不安や不満に思っている部分が「収入が少ない」という方がその中でも半分を占めるということは一つの課題としてあるのではないかと思います。

それから 25 ページの問 27 ですけれども、医療に関する、何か困ったことはありませんかという質問をさせていただきます。1 番多かった答えが「地域に障がいについての専門の医療機関がない」ですとか「交通の便が悪い」ですとか、いうお答えをいただきました。石狩は札幌に隣接しておりますので、専門機関も他のまちと比べたらあるほうではあるんですけども、今回のアンケートが石狩以外の施設に入所されている方も対象としているものですから、こういったお答えが多かったのかなと、実際（「地域に障がいについての専門の医療機関がない」）を選択された方の半分以上が入所者の方でありました。

26 ページの問 30 なんですけれども、「福祉サービスの利用に関して心配していることや困っていることはないですか」という質問について、1 番目は「何度も制度が変わっていく中で今後もサービスが利用していけるか心配である」、2 番目に「障害者自立支援制度が非常にわかりづらい」、3 番目に「費用の負担が心配である」と、まさにこれは障害者自立支援法の制度に対する不安や不満がダイレクトに出てきたということが今回のアンケートでも明らかになりました。

続きまして 27 ページの問 31 「どんな福祉施設や機能があつたら、もしくは増えたらいいですか」という問なんですけれども、1 番目「グループホーム等、少人数で共同生活できる施設」、2 番目に「福祉工場」、イメージとしては一般企業に就労困難な方の就労の場、3 番目に「独り立ちのために宿泊して生活体験ができる場所」、これがベスト 3 となっておりますけれども、いずれの項目も地域生活を営んでいくために必要とされる機能というのが多く求められているということがこの中でわかるのではないかと思います。

次に 29 ページの問 39 なんですけれども「将来の生活で不安に思うこと」ということで 1 番目に「十分な収入があるかどうか」、それから「働く場があるかどうか」、「介助者がいるかどうか」ということで、収入ですとか介助ですとか、仕事ですとか、本当に生活の基本を支える部分というところに、福祉サービスを受けている方でも、多くの不安が残っているということで、さらに基本となる福祉サービスを推進していくというのが、この問で導き出せるのではないかと思います。

あと、自由回答で問 41、32 ページから 3 ページにわたっていただいたお答えをすべて記載したんですけども、この中で「アンケートの項目が難しい」ですとか、そういうご指摘もいただいた中で、多かった答えとして、「交通機関等の移動手段の充実」ですとか、「居住の場の確保」ですとか、やはり先ほども出ました「特別支援教育の充実」について、要望としてお答えいただいた方が多いほか、「将来の生活について不安です」というお答えもやはり多数みられました。今後、施策、方針等に生かしていければと考えております。アンケートに関してはここまで、ちょっと雑駁ではございますが、説明とさせていただきます。

続きまして 35 ページから 55 ページにかけての「今後の施策の方向性」について説明させていただきたいの

ですが、第1期の障がい者計画の施策を記載し、その下に簡単ではございますが、これまでの実績やアンケート結果をもとに、その項目の今後の方向性について記載させていただきました。一つ一つの項目の説明は省略させていただきますが、今後の施策に向けて、制度改正等で古くなった文言の変更はもちろんですが、就労や教育等、取り組みが半ばの施策について特に重点的に展開すべく方向性を記載、さらに最後の56ページでは現在、課題となっており、新たに施策に盛り込んだほうが良いと思われる項目について記載させていただきました。この他にもいろいろ課題はあると思います。こちらの部分も後ほどご意見をいただければと思いますのでお願いいたします。

次期計画につきましては、これまでの実績やアンケート結果をもとに具体的な方針や方策を設定していくこととなります。最初の2ページでもお示しいたしましたとおり、計画の領域としては昨年策定いたしました第2期の石狩市障がい福祉計画より、今回の計画のほうがさらに広い範囲に及ぶこととなります。したがって、次期計画の方策については、基本的に第1期障がい者計画の方策をもとにするということになるのですが、今回、今一度この方策等につきましては本市の障がい関係機関の方に多数ご参加いただいております『石狩市地域自立支援協議会』でも方策等のご意見を頂戴し、また改めて作成委員会の皆様にご審議いただくということを今回ご提案させていただければと存じます。自立支援協議会でさらに多くの方のご意見をいただき、その後計画を作っていくことのほうが、実態に沿った方策が盛り込まれた、実現性のある計画になるのではないかとこのように考えております。

この作業により、今後、自立支援協議会の方の意見を伺うこと等で数ヶ月程度、計画の策定期間を先送りするということになるのですが、平成22年度から5ヵ年の計画ということには変わりはありませんので、出来るだけ早期の策定をできればと考えております。

本日は、この提案を踏まえ、本日お示したサービスの実績、アンケート結果、今後の方向性や施策に盛り込むべき課題等、お気づきになった点、疑問点など、どんなことでも結構ですのでご意見を賜り、今後の方針や方策作りに活用させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

宮森副委員長：はい、事務局からの説明は終わりました。資料につきましては皆様、事前にお配りしておりますので目を通していただいているかと思っております。の関係、障がい者計画の数値目標の達成状況の説明がありましたけれども、数値目標の実績は10ページから16ページ、またアンケート結果については17ページから34ページにそれぞれ説明がございました。まずその関係についてですね、現状とアンケートの結果、内容について質疑、また目を通していただいた中での感想等も含めて、ありましたらお伺いしたいと思っております。そして、その後施策の方向等につきまして、今日は簡単に叩き台のような格好で方向性等、示されておりますけれども、今日は意見をいただくという、この意見に基づいて今後の原案づくりに活用していくと、こういうことでございますので、今日は意見をいただくというまでにしていただきたいと思います。前段のこれまでの実績、アンケート結果についてまず、質疑、それから感想等をお伺いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。何かございませんでしょうか。

宮森副委員長：ないようですので、また後で感想等ありましたら、お受けいたします。で、今後の施策の方向性、計画の策定ということで35ページ以降、概要説明がありました。それぞれ皆さんいろんな経験の中で今後どういう方向を掲げていくか等について、今日はご意見をあわせて伺いたいと思っております。

浅井委員：はい。

宮森副委員長：どうぞ。

浅井委員：意見ではなく、質問でも良いですか。

宮森副委員長：はい、どうぞ。

浅井委員：浅井です。今回のアンケートの最初のほうにバリアフリーリフォームについての設問がありますけれども、この資料の35ページにバリアフリーリフォームのことを聞いているんですけども、1番下の行に「住宅の整備などについては関係部局と十分協議し次期の施策を定めます」と、この次期の施策というのは、確認なんですけれども、今、第2期なので、第3期以降ということになるんでしょうか。

今田主査：私からお答えさせていただきます。次期の計画というのは今回策定する2期の統合計画という意味で記載をいたしております。

浅井委員：わかりました。それですね、今ある既存のバリアフリーリフォームの促進の制度として、2つあるんですね。在宅重度身障者住宅改造助成事業というのと障害者住宅整備資金貸付制度、この後者のほうは都道府県が実施しているんですけども、私が言ったこの2つとは別に石狩市独自の制度を定めるってことなんでしょうか。それとも、今言った2つの枠組みの中で施策を定めるのか、どちらなんでしょうか。

宮森副委員長：事務局、説明してください。

今田主査：よろしいですか。

宮森副委員長：はい、どうぞ。

今田主査：今回この35ページで「住環境の整備」ということでアからオまでの項目というのは、これは先ほど申し上げたとおり第1期の障がい者計画で掲げた施策でございます。これら住宅の整備というのは、公的な住宅から、住宅資金の貸付から、住宅改修の改修費の給付ですとか、それから或いはグループホーム・ケアホームの整備という、全般に及んでおりますので、前回こういう施策が盛り込まれて、数値見込だとかも盛り込まれておりますので、それらを踏まえてさらにどの部分を手厚く、さらに重点的に住環境の整備として、これは地域生活を営む上で、住環境の整備は欠かすことが出来ないと思いますので、例えばアンケートの要望で多かったケアホームの充実ですとか、そういったお答えも多かったものですから、例えば住環境についてはその部分を重点的に推し進めていくべきなのかどうかだとかいったところを、今後施策を考えていく中でポイントとして考えていければと思ったのですが。答えになっていますでしょうか。

宮森副委員長：よろしいですか。

浅井委員：はい。

宮森副委員長：その他、ございませんか。

宮森副委員長：先ほど、この計画が仮称ですけれども、今のところ「いしかり ゆうプラン」という、一応、叩き台的に事務局からも出されております。前からこれは1つの課題にもなっております、今後決まっていくかと思えますけれども、現在こういうことについて考え方があったらお聞きしたいなということもございます。何かありましたら、お願いいたします。56 ページに重点施策として4項目に渡って掲げておりますが、発達障がい、就労に向けた取り組み、地域生活福祉サービス、その他ということで、特にこの辺で事務局から強調しておきたいんだということが、もしありましたらお示ししてもらいたいかなという、皆様のご意見をいただくためにでも何か少しでもあったらいただきたいと思えます。

今田主査：よろしいですか。

宮森副委員長：はい、どうぞ。

今田主査：56 ページの2番目の「重点施策として」ということで記載させていただきました項目についてはどれも今現在取り組みが遅れていたり、または新たな課題としてというか、これから取り組んでいくべき課題と思われるものを記載したのですが、特に発達障がいに関しては親であるとか学校の先生の理解をさらに深めていかなければいけないというのを現場でも非常に課題になっているのも聞いておりますし、あるいは就労に向けた取り組みについては、先ほど収入が少ないというアンケート結果、それから実際に、この状況でするので就職そのものが非常に少ないといった中で、就労の体験の場も含めた形で市として考えていくべきか、あるいは障がい者雇用に関する雇用主の理解を深めていくような事業展開は市としてできないだろうか、これは民間の事業所の方とも協力した中でできないだろうかとか、あるいは地域生活福祉サービスについては、これまで障害者自立支援法のサービスのほとんどが身体障がい、知的障がい、精神障がいの方で多数を占めておりました。ただ、今も申し上げたとおり発達障がいの方の困り感といいますか、生活の部分をどう支えるか、それから今、制度の中には入っておりません、難病の方、障がいをどうとらえるかは先ほど申し上げた国の推進会議でも話し合われるところだとは思いますが、こういった新たな障がいに対する体制をどういうふうに整えていくかと、ここで肝臓機能障がいということで記載しておりますが、肝臓機能障がいについてはこの4月から身体障害者手帳の対象になるということで進んでおりますので、これについての市としてのサービスの整備ですとか、これは新たに盛り込まなければいけないのかなと。それからもう一つこの中でケアホーム・グループホームを利用した生活体験の場の提供、例えば長期で入院されている、それから長期に施設入所されている方がこれから地域で自立した生活を送っていく上で、全く何も体験が無い状態で、ポンと地域に出されてしまうということへの不安というのは、2年前に道で行った意向調査からも出ております。これにプラス、養護学校の学生さんがこれからの自立した生活を事前に体験するということで、このケアホーム・グループホームを利用し、「場」を提供して体験生活をするというか、そういう事業は今年度から始まっております。利用実績がどれくらいあるかっていうのは、今、つかんでいない、これから把握していかなければいけないところだとは思いますが、こういった部分の事業、施策をどういうふうにしていくかと。それからその他として、障がい児者の権利擁護の施策は従来からあるんですけれども、特に虐待防止、地域、施設

入所されている方を問わず経済的、身体的、心理的な虐待についてどういうふうに市として考えていくのか、どういうふうに関係者と協力して取り組んでいくのかということの一つ盛り込む必要があるのかなということと、時々、報道でも出ます触法障がい者の方への支援体制、これをこのままの形で、このままの言葉で計画の施策として載せるべきかということもあるんですけども、そういったところも十分視野に入れた形で施策を作っていかなければならないということで、重点施策としてここで記載しております。

宮森副委員長：はい、ありがとうございます。今、いろいろ説明がございました。意見を伺うということでございますので、この第1期の施策をもとに今後の方向性を出していくということでございますので、今後の方向性について、特に強調してほしいとか、配慮してほしいとか、こういうことがあったら忌憚りの無い意見をいただきたいと思います。なにかございませんでしょうか。

宮森副委員長：ございませんか。少し時間をおきますか？無いようでしたら、ここで会議が終わりになってしまいますけれども。

宮森副委員長：よろしいでしょうか。ございませんか。

今田主査：ちょっと一つ。

宮森副委員長：何か事務局からありますか。はい。

今田主査：すみません。今回、古い施策ということで、先ほど申し上げたとおり、この施策をいろいろない、ほとんどいない施策っていうのはないと思うんですけども、これをもとに次回の、今後の障がいをめぐる制度自体が、まだこれから国でも話し合われていくっていうなかで、だからといってそれが決まるまで、石狩の障がいに関する計画を作らなくて良いかと言うと、そういうことではないと思っているんです。石狩の中で課題になっている部分というのはたくさんあると思うんです。やっぱり、教育、就労、雪も多いですし、そういった部分を皆でどうやって支えあっていくか、障がいある人ない人、どうやって支えあっていくかっていうところでは、32 ページ以降の施策というところから、スタートすると思います。当然、このもとになる方向性っていうのは別に定めての施策であるとは思いますが、その施策自体、当初こういう形でできましたということ、この作成委員会は当初、「障がい福祉計画」の策定ということでお集まりいただいた委員会でございますので、改めて今回、「障がい者計画」の施策について、何度も目を通していただいているということで、大変失礼かなとは思ったんですけども、今回改めてお示しさせていただきましたので、当然、文言が古いだとか、制度こんなものもう無いだとか、いうところは当然、修正、訂正し、新しいものにしていきたいと思っておりますし、ここの部分の連携が足りないだとか、ということについては、これこそ皆様と十分協議、ご意見いただいた中で作っていきたく思いますので、ご意見をいただければと。今後、自立支援協議会の方のご意見をいただく間でも、ご意見いつでもいただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

宮森副委員長：ということでございます。国自体も自立支援法の改正もございますし、またその辺の状況から、現在の地方での取り組みというのは計画づくりでも難しいところがあると思っております。その点で、日程的にもかなり厳しい面があるかと思っております。それはそれとして、今、担当のほうから申しあげましたように、こ

のような背景の中で、進めていくということでございますので、日常何か気がついたことがあったら、また意見を寄せていただくこともおこるかと思えます。意見がなければ、これで終了いたしますけれども、今後、原案的なものが出たときに、ある程度方向性が定まっております。また、先ほどちょっと私、触れましたけれども、名称等についても、これは固有の名称ですので、どうするかっていうことも日常考えながら、また意見を寄せていただければ、事務局でも受けてくれると思えます。今後の会議の中でいろいろまたご審議願うという形になると思えますので、今日はあくまでも意見を伺うということで、会議は終了させていただくこととなりますけれども、次回の会議の中では、今度はまさに本番のような中でのご意見、ご審議をいただくと、こういう形をとってまいります。最後にもう一度ご意見があれば、なければこれで終わるということで閉めさせていただきます。何か最終的にこれだけは言っておきたいということはいかがでしょうか。

部長のほうから、何かございませんか。

鎌田部長：本来は先ほどから事務局から説明しておりますように、今年度中に計画をということでスケジュールを組んでいたんですが、既にご承知のように根本の制度が大きく変わるということも踏まえてですね。ただ、基本的に石狩市の施策、計画っていうのは根本は変わりません。変わらない中で新しい要素、先ほど言いましたように、障がいの種別、あるいはそういった区分をどうするかっていう部分を含めて、そういった要素も実はございますので、いろんな形の部分を想定しながら、この計画を作っていくというふうに思っておりますので、若干、当初計画より遅れたことをお詫びしながら、早い段階の中で計画を策定に結び付けていきたいなというふうに思っておりますので、今後とも一つよろしくお願いしたいと思えます。

3. 閉会

宮森副委員長：はい、ありがとうございました。最後、部長にまとめていただきました。それで、時間は早いんですけども、あとはご意見無いようですので、今日はこれでこの会議を閉めさせていただきます。大変天気の悪いなか、ご出席いただき、ありがとうございました。以上で、今日の会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

平成22年2月8日 議事録確定

石狩市障害福祉計画作成委員会副委員長 **宮 森 正 人**